

編集委員会便り

新年明けましてお目出度うございます。ここに、平成8年1月号（通巻95号）をお届け致します。1月号であり、恒例になっている新春座談会が、副会長茅先生の「巻頭言」に次いで、本誌を飾っております。

昨年1月のあの神戸を中心にして発生した大震災は我々人間生活にあらゆる面で種々の問題を投げかけました。編集委員会で座談会のテーマを何にするか、の議論を行ったとき、いち速く出たのが地震災害とエネルギー・資源との問題でした。この座談会は大阪大学野村教授が企画・立案され、野村先生司会のもとで、地震災害の調査・復旧に実際に取り組まれた方々の経験を通じて、特にエネルギー、環境、人間活動の面から諸問題を語られたものであり、大変興味深い内容になっております。

論説は2件、すなわち去る10月わが国で開催された国際会議「世界エネルギー会議」と、平成7年度工業技術院を中心にして広い範囲で研究申請を公募した「最先端分野研究開発」について掲載しております。

展望・解説については、これも1月号の恒例記事となっており、通産省（資源エネルギー庁）審議官より「わが国のエネルギー政策」について執筆をお願いしました。

次に、特集としては今回「深海底資源」をとり挙げました。これ迄、本誌には総説・解説などの記事として数回、深海底資源に関する記事を掲載致しました。しかし、いずれも断片的であり、最近会員になられた方もおられますし、又次世代の重要な資源として言われてきて久しく、21世紀もいよいよ5年後に迫って来たところですが、さらに現在の世界の状況やわが国の取組みの現状を把握する上にも良い時期かと考え、6月の編集委員会にて提案させて頂きました。

深海底資源を代表するマンガン団塊は1870年代に英国海洋調査船により発見されました。しかし、その後これが資源として考えられたのは、1950年代で米国Scripps海洋研究所より莫大な量が存在する事が報告されて以来であります。その後、1960年に入り北米の鉄・非鉄会社などを中心とした企業群や国際コンソ

アムが組織され積極的に研究開発が開始しました。しかし、一方国連は深海底資源は人類の共同財産であるとの視点に基づき1969年総会で「海洋資源に対する規制」を採択し、その後海洋法会議にて新しい取決めに関し10年以上にわたって審議して来たものです。その間、米、英、ドイツ等の先進国は国連の動きに抗し国内法を制定し開発に乗り出そうとしました。日本政府は、1970年に入り通産省を中心にして国連の動きを注目しながら、DOMA（深海底鉱物資源開発協会）の設立、第2白嶺丸（専用探査船）の建造、工業技術院公害資源研究所での研究を推進して来ました。さらに1982年国連海洋法会議第11会期における海洋法条約の採択に伴ない、日本は1983年海洋法条約に署名し、この対応機関としてDORD（深海底資源開発株式会社）を設立しました。1988年にはハワイ南東沖に鉱区を申請し、登録が承認されました。第2白嶺丸は毎年試料採取と資源調査を実施し、採鉱法ならびに製錬法の基礎研究は前記工業技術院の研究所及び金属鉱業事業団を中心にして進められております。

なお、本特集では記事を7件予定しましたが、探査・採鉱関係の論文は執筆者の都合により掲載できなくなりました。探査・採鉱関係の論文に関しましては、過去に掲載した下記の文献を参考にして頂ければ幸いです。

本1月号には、その他研究論文3件、見聞記、書評、技術・行政情報、談話室各1件など会員の相互啓発に寄与する情報を盛りました。以上、各記事を御執筆頂いた著者に厚く御礼申し述べます。

文 献

- 1) 馬場利一：深海底鉱物資源の開発展望，エネルギー・資源，12巻5号（平成3年9月）432～438頁
- 2) 伊藤福夫：マンガン・ジュールの開発の概要，エネルギー・資源，2巻2号（昭和56年3月）131～139頁
- 3) 伊藤福夫：マンガン・ジュールの採鉱技術について，エネルギー・資源，2巻2号（昭和56年3月）140～146頁

若松貴英

（名城大学都市情報学部教授）